

2023年12月22日改定日本感染看護学会誌投稿規定の主な改定事項について

このたび日本感染看護学会誌の投稿規定を大幅に改定し、また、査読ガイドラインを設けました。

主な変更点は以下のとおりです。

ご投稿の際には、「利益相反自己申告書」および「投稿論文・著作権に関する誓約書」の提出が必須となりますので、予めご準備のほどお願い致します。

【原稿の種類】

原稿の種類は「総説」、「原著」、「研究報告」、「実践報告」、「短報」、「資料」です。

- 旧投稿規定では「原著」を「実践研究」、「実験研究」、「教育研究」、「基礎研究」に分類していましたが、その分類を廃止し、「研究報告」、「実践報告」、「短報」、「資料」を加えました。また、旧投稿規定の「論著」および「その他」は廃止しました。
- 原稿の内容を明記しました。

【研究倫理】

より詳細に示しました。

- 倫理審査委員会における承認が必要な研究は、倫理審査委員会名および承認番号を本文中に記載する必要があります。
- 「利益相反自己申告書」の提出が必要となります。

【投稿手続】

論文の投稿は、電子メールで行います。また、原稿・図表とともに、下記の書類の提出が必須となりました。

- 原稿・図表
- 表紙
- 利益相反自己申告書
- 投稿論文・著作権に関する誓約書

【臨床試験】

- 診療試験の実施について追記しました。

【著者の変更】

- 原則として著者の追加や削除、著者順の変更は認めないことを追記しました。

【執筆要領】

- 原稿の文字数を追記しました。

【文献の記載方法】

- 本学会は米国心理学会（American Psychological Association, APA）発行の「Publication manual of the American Psychological Association」に準拠します。詳細は投稿規定をご確認ください。

【著者負担費用】

- 別刷りは全て著者負担となります。

【掲載原稿の著作権】

- 掲載原稿の著作権について追記しました。
- 原稿を投稿する際に「投稿論文・著作権に関する誓約書」の提出が必須となりました。

以上